

(第1回・最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 2 日
契 約 業 者 名	国際測地 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都日野市旭が丘 2 - 5 - 4
業 務 の 名 称	R 6 H相武国道占用適正化業務
業 務 場 所	自) 東京都八王子市万町 至) 東京都八王子市左入町
業 種 区 分	測量
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、供用中の一般国道における路上占用物件 (合法・不法) の占用実態を把握するとともに、その不法占用物件の合法適正化を図ることを目的に実施するものである。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 8 月 1 0 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 1 2 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2, 9 7 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 3 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3, 3 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和6年8月9日付けで、国際測地株式会社と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で履行することが不可欠であることから変更するものである。 記 1. 事前広報 現地調査の結果、沿道の土地利用に合わせ広報が必要と思われる関係者を精査したため、事前広報を数量精査 (減) する。 2. 物件調査 現地調査の結果、合法物件調査、不法物件調査について数量精査 (増) する。 3. 個別説明・指導記録 物件調査の結果、適合物件、道路占用許可申請書及び申請図作成について数量精査 (増)、否適合物件について数量精査 (減) する。 4. 資料整理 物件調査及び占用指導の結果、物件調書の作成や物件台帳の作成、不法占用物件是正指導記録簿の作成について数量精査 (増) する。 5. 履行期間 履行期間は元設計とおりとする。